（様式第２号）

発 明 等 決 定 通 知 書

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　殿

発明等評価書

新潟薬科大学

学長　　　　　　　　　印

平成　　年　　月　　日付けで届出のあった発明等について、下記のとおり決定したので通知します。なお、この決定に疑義がある場合は、通知を受けた日から２週間以内に申し出てください。

記

１．発明等の名称

２．受付番号

-

３．職務発明等の該否

　　□　該当する

□　該当しない

注：職務発明に該当しない発明等については、発明者が個人として自由にその発明等を取り扱うことができますので、必要に応じ個人として出願等をおこなうことができます。

そのため、以下の「４．新潟薬科大学発明等評価指針に基づく当該発明等の普及方策として」及び「５．当該発明等について特許等を受ける権利の承継及び特許等出願について」の項には、本学からの通知事項は記載しておりません。

４．新潟薬科大学発明等評価指針に基づく当該発明等の普及方策として、

□　「発表」が望ましい。

□　「連携研究」が望ましい。

　　　　　注：連携研究の相手先候補の探索、研究契約条件等の調整等に関し、必要ある場合には産官学連携推進センターに相談してください。

□　「技術移転」が望ましい。

　　　　　注：技術移転の相手先候補の探索、技術移転契約条件の調整等に関し、必要ある場合には産官学連携推進センターに相談してください。

□　その他（　　　　　　　　　　　　　）

５．当該発明等について特許等を受ける権利の承継及び特許等出願について

□　本学がこれを承継し、出願する。

　　　注：出願手続をおこなうにあたり、先行技術調査、発明等の詳細説明、実施例の補充等に関し、発明事務担当者経由で別途必要な指示をする場合がありますので、その際には協力ください。

□　出願を保留する。

　　　注：｢連携研究｣を行いつつ連携先の協力の下で出願することが想定される場合等には、出願を保留することもあります。

□　本学はこれを承継せず、発明者に返還する。

以上